

第3回定時株主総会

その他の電子提供措置事項

(電子提供措置事項のうち書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

①連結注記表

②個別注記表

(2024年10月1日から2025年9月30日まで)

C r o s s Eホールディングス株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	2社
・連結子会社の名称	西日本エンジニアリング株式会社 ハウステンボス・技術センター株式会社

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・未成工事支出金

個別法による原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産（リース資産を除く）

当社グループは主に定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）

並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 2～9年

工具、器具及び備品 2～17年

・無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

・役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

工事関連業務に係る収益は、主に得意先施設等への工事の施工により得られる収益であり、顧客との請負契約等に基づいて工事を提供する履行義務を負っており、履行義務の充足の進捗度に応じて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足の進捗度は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づいて測定しております。但し、施工期間がごく短い請負工事に係る収益は、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、工事完了後に顧客が検査を行った一時点において収益を認識しております。

各種施設管理等の受託業務に係る収益は、主に施設管理サービスの販売であり、顧客との受託契約等に基づいてサービスを提供する履行義務を負っています。当該履行義務は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、契約毎に履行義務の充足期間を識別し収益を認識しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理

当社グループは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

②のれんの償却方法及び償却期間

10年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

(5) 収益認識に関する注記

①顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、建設及び機械設置工事事業、及びファシリティ・マネジメント事業を営んでおります。

各事業の主な財又はサービスの種類は以下のとおりです。

- ・建設及び機械設置工事事業

産業用機械の設置工事及び建物・構造物建設工事並びに營繕・更新工事

- ・ファシリティ・マネジメント事業

各種施設の管理受託及び施設管理並びに保守サービス

各事業における顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント		計
	建設及び機械設置工事事業	ファシリティ・マネジメント事業	
売上高			
顧客との契約から生じる収益	3,790,978	791,428	4,582,407
その他の収益	—	444	444
計	3,790,978	791,872	4,582,851

②顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3)会計方針に関する事項 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

③当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は189,280千円であり、当社は、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて概ね1年以内で収益の認識することを見込んでおります。

(6) 会計上の見積りに関する注記

一定の期間にわたり収益を認識する方法における総原価の見積り

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高 2,259,500千円

②識別した項目に関わる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事関連業務に係る収益は、主に得意先施設等への工事の施工により得られる収益であり、顧客との請負契約等に基づいて工事を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。履行義務の充足の進捗度は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づいて測定しております。

見積総原価の算定に際しては、工事ごとの仕様や契約内容に基づき、完成のために必要となる作業内容、工数及び期末決算日までの工事進捗の状況等を踏まえて、最善の見積りを行っており、これには不確実性を伴います。そのため、見積総原価に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで独立掲記しておりました流動資産の「前渡金」（前連結会計年度は251千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」（当連結事業年度は0千円）に含めて表示することいたしました。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」「保険金収入」「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することいたしました。

なお、前連結会計年度の「受取利息」は143千円、「保険金収入」は693千円、「助成金収入」は581千円であります。

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「損害賠償金」「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「損害賠償金」は6千円、「固定資産除却損」は104千円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形・完成工事未収入金等のうち顧客との契約から生じた債権の金額は以下のとおりであります。

売掛け金	150,151千円
電子記録債権	35,880
完成工事未収入金	162,342

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 124,464千円

(3) 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

機械装置及び運搬具	890千円
-----------	-------

5. 連結損益計算書に関する注記

特別利益

貸倒引当金戻入額	500千円
----------	-------

過年度において特別損失として計上いたしました新規事業関連損失の回収額であります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	2,479,800	7,400	—	2,487,200

(注) 当連結会計年度の普通株式数の増加は、ストックオプションの権利行使による増加7,400株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

2024年11月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	124,485千円
・1株当たり配当金額	50.20円
・基準日	2024年9月30日
・効力発生日	2024年12月27日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2025年11月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	136,796千円
・1株当たり配当金額	55.00円
・基準日	2025年9月30日
・効力発生日	2025年12月26日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的及び長期的な安全性の高い預金等に限定しております。また、必要な資金については主に自己資金で賄っております。必要に応じて一部を銀行借り入れにより調達します。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、取引先の信用リスクに晒されており、営業債務である工事未払金等は、すべて1年以内の支払期日であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、営業債権等について取引先の信用リスクは与信管理規程に沿って財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク軽減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金等、工事未払金等、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
長期預金	200,012	198,543	△1,468

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	—	198,543	—	198,543
資産計	—	198,543	—	198,543

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期預金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した預金ごとに、新規に預金を行ったと仮定した場合に想定される預金金利を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,169円75銭

1株当たり当期純利益 155円45銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2025年9月22日開催の取締役会において、共新電設工業株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、2025年9月25日付で株式譲渡契約を締結し、2025年10月1日付で全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：共新電設工業株式会社

事業の内容：電気工事業、電気通信工事業、管工事業、太陽光発電事業

②企業結合を行った主な理由

当社グループは、経営方針として、市場の異なる現在の2事業に加え、類似又は近接市場を基盤とする事業領域を、M&Aにより加えることにより、社会情勢の変化による市場からの業績影響を最小限にとどめることを目的の一つとしつつ、リスク管理された企業集団に発展していくことを考えております。

加えて、人口減少等にて経済規模の縮小が続く、地元長崎県の経済に貢献することを上場目的の一つとしていることもあり、M&Aの対象企業は、当社グループが存在する長崎県内企業、かつグループ内シナジーの増大及び業容拡大が望める企業で検討してまいりました。

共新電設工業株式会社は、戦後まもなく創業し、80年間長崎県内の電気工事・電気通信工事を数多く担ってきた、歴史ある工事会社であり、公共工事を中心に受注し、技術的にも一級電気工事施工管理技師の資格をもつ中堅の社員が多数在籍しております。また、長崎県北部地区を中心に戸9か所の太陽光発電所を所有し年間約370万kWhを発電し売電しております。

当社グループの次の成長戦略の一環として、既存事業会社2社にて未獲得である、長崎県内における電気、通信工事分野の市場へ参入するとともに、既存事業会社2社が民間企業から受注する各種工事のうち、電気、通信工事分野のグループ内製化を図ることによる収益力の強化など、事業規模拡大及び事業ポートフォリオ拡充の足掛かりとするため、本件株式取得を決定いたしました。

③企業結合日

2025年10月1日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 420,000千円

取得原価 420,000

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 2,930千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法
・子会社株式 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～5年

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付の支払いに備えるため、期末自己都合要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の主な収益は、子会社から受け取る経営指導料、業務受託料及び配当金であります。このうち、経営指導料及び業務受託料は、子会社への契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、一定の期間にわたり当社の履行義務が充足されることから、契約期間にわたり当該業務の提供に応じて収益を認識しております。なお、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(5) 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号
2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、計算
書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,701千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	

短期金銭債権 124千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益

受取配当金 300,100千円

経営指導料 240,000千円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息 8千円

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因是、賞与引当金3,247千円及び未払金1,289千
円であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	西日本エンジニアリング株式会社	直接100%	経営指導、管理業務の委託、役員の兼任	経営指導等(注1)	107,790	契約負債	9,861
子会社	ハウステンボス・技術センター株式会社	直接100%	経営指導、管理業務の委託、資金の貸付、利息の受取、役員の兼任	貸付金利息の受取(注2)	50,000 8	—	—
				経営指導等(注1)	132,210	契約負債	11,467

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導等については、当社の対象役務の原価に基づき決定しております。
 2. 貸付金の金利については地元金融機関の金利をもとに決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	916円70銭
1株当たり当期純利益	116円69銭

8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2025年9月22日開催の取締役会において、共新電設工業株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、2025年9月25日付で株式譲渡契約を締結し、2025年10月1日付で全株式を取得しました。

なお、詳細については、「連結注記表 9. 重要な後発事象に関する注記」に記載しております。